

明るいまち

富士宮市社会福祉協議会
第 213 号 令和4年4月1日

社協広報紙「明るいまち」は
共同募金の助成金が使われています



編集／発行 社会福祉法 富士宮市社会福祉協議会
富士宮市宮原7番地の1（総合福祉会館内）
☎ 22-0054・22-0294
社協ホームページ <http://www.f-syakyō.or.jp>

落語で学ぶ 終活・成年後見制度



その人らしい生き方を守るために

令和4年2月18日（金）13：30より、富士宮市総合福祉会館安藤記念ホールにおいて「落語で終活・成年後見制度」を開催し約80名の方にご参加いただきました。講師には、きよみ行政書士事務所生島清身氏を迎え、第1部は「天神亭きよみ」の名で創作落語「天国からの手紙」を披露していただきました。笑いとしほろりとする場面展開で、最後のオチには会場中がとびきりの笑顔となりました。

第2部では、行政書士の立場から落語の解説があり、ネガティブなイメージのある終活に対し、自分らしく生きるための手段の一つとして「笑ンディングノート」に書き留めることを推奨されました。これは判断能力が低下し、成年後見人等が選任されたとしても、その人らしい生き方を守ることに繋がります。

成年後見制度は、核家族化・少子化・家族関係の希薄さなどを理由に、年々必要とされる方が増える一方で、担い手不足が顕著となり、権利擁護が必要な方にサポートが行き届かない状況にあります。

このような動向を踏まえ、富士宮市社協では担い手の育成を早急に進めることや、顕在化している問題を地域の皆様に気づき発信していただけるような、体制づくり等の整備に努めていきます。

この度はコロナ禍の開催にご協力いただきありがとうございました。

(2)

【第4期 富士宮市社会福祉協議会地域福祉活動計画 概要】

第4期の富士宮市社会福祉協議会地域福祉活動計画が完成し、令和4年4月1日から実施となります。今期の計画では、地区社会福祉協議会ごとに住民懇談会を開催し、地域の現状と問題点を洗い出し、それに基づいた計画を策定しました。

この概要には、各地区社会福祉協議会で出された課題について紹介します。課題解決のための具体的な方法は本編に表記しました。

1. 大宮地区社会福祉協議会

	現状と問題点	課 題	活動者
①	自治会未加入で、地域活動に参加せず周囲の人との付き合いがない人がある	自治会に入らない人の実態把握→自治会に加入してもらう方法を検討する	地区社協・市社協
②	困りごとを相談できない高齢者世帯がある	地域の高齢者世帯の困りごとの実態調査をする	地区社協・市社協
③	老老介護世帯で不安を感じている人がある	老老介護世帯の実態把握→具体的な支援方法を検討する	地区社協・市社協
④	8050世帯の増加	8050世帯の実態把握→支援方法を検討する	地区社協・市社協

2. 大宮東地区社会福祉協議会

	現状と問題点	課 題	活動者
①	移手段のない高齢者がいる	移手段のない高齢者の移手段の検討	地区社協・市社協
②	アパートに住む外国人が多い	外国人の実態把握→自治会に加入してもらう方法を検討する	地区社協・市社協
③	8050問題を抱える世帯がある	8050世帯の実態把握→支援方法を検討する	地区社協
④	障がいを持つ方や高齢者の独居世帯、高齢者のみ世帯が増えている	障がいを持たれた方や高齢者の独居世帯、高齢者のみ世帯の実態把握→支援方法を検討する	地区社協

3. 大宮西地区社会福祉協議会

	現状と問題点	課 題	活動者
①	8050世帯が増加している	8050世帯の実態把握→支援方法を検討する	地区社協
②	学童保育が少ない	学童保育の利用希望のある児童の実態調査→地域でできる放課後の児童の支援を検討する	地区社協
③	移手段のない高齢者	移手段のない高齢者の移手段を検討する	地区社協
④	シニアクラブ加入者が減り、消滅するクラブがある	シニアクラブに積極的に入会してもらう方法を検討する	市社協
⑤	自治会に加入しないマンションの住人	自治会へ加入してもらう方法を検討する	地区社協

4. 富丘地区社会福祉協議会

	現状と問題点	課 題	活動者
①	困りごとを相談できない高齢者がいる	地域の高齢者世帯の困りごとの実態調査をする	市社協
②	SOSを発信しない困りごとを抱えた人	困りごとや心配ごとを気軽に相談できる方法を検討する	地区社協・市社協
③	民生委員の仕事が多すぎる	民生委員以外の多くの人に福祉活動に携わってもらう方法を検討する	地区社協
④	地域に暮らす外国人	外国人の実態把握→地域と交流できる方法を検討する	地区社協・市社協
⑤	高齢者で移手段がない人がある	移手段のない高齢者の移手段を検討する	地区社協・市社協

5. 大富士地区社会福祉協議会

	現状と問題点	課 題	活動者
①	8050問題を抱える世帯で支援に繋がっていない世帯がある	8050世帯の実態把握→支援方法を検討する	地区社協・市社協
②	移手段のない高齢者が増加している	移手段のない高齢者の移手段を検討する	地区社協・市社協
③	地域活動に参加する若い世代や単身者が少ない	40～50歳の人のニーズ調査を行いそのニーズに沿った支援を検討する	市社協
④	地域に暮らす外国人労働者の増加	地域に暮らす外国人の実態把握→地域と交流できる方法を検討する	地区社協

6. 富士根南地区社会福祉協議会

	現状と問題点	課 題	活動者
①	地域で大声をあげる人に対する不安がある	障がいへの理解促進と、障がい者が地域で暮らせるような支援体制を構築する	地区社協
②	孤立している子育て中の親がいる	子育てサロンを作り相談できる場を構築する	地区社協・市社協
③	周囲の人とつながりのないひきこもりの人がある	ひきこもりの実態把握→支援方法を検討する	地区社協・市社協
④	移手段のない高齢者がいる	・デマンドバスやタクシーの活用を検討する ・公共交通以外のインフォーマルな移手段を検討する	地区社協・市社協
⑤	近隣の付き合いが全くない人がある	自治会へ加入してもらう方法を検討する	地区社協
⑥	高齢者独居世帯で生活に不安を感じている人がある	・独居高齢者世帯に対する不安の調査をする ・不安に対する対応策を検討する	地区社協・市社協
⑦	老老世帯で不安を感じている人がある	定期的な見守り活動の実施を検討する	地区社協

7. 富士根北地区社会福祉協議会

現状と問題点	課 題	活動者
① 周囲から分かりづらい生活上の困難を抱えた子ども達がいる	子どもの見守り活動について検討する	地区社協
② 8050 世帯が増加している	8050 世帯の実態把握→支援方法を検討する	地区社協・市社協
③ 地域の若い人材が不足している	若い世代の人が地域に関わるための方法を検討する	地区社協・市社協
④ 外国人居住者が増加している	外国人の実態把握→地域と交流できる方法を検討する	地区社協・市社協

8. 北山山宮地区社会福祉協議会

現状と問題点	課 題	活動者
① ひきこもりで支援が必要な人がある	ひきこもりの方の実態把握→支援方法を検討する	地区社協・市社協
② 地域に買い物できる場所がない	高齢者の買い物支援を検討する	地区社協
③ 地域に暮らす外国人が多い	外国人を含めた地域交流の場の創設を検討する	地区社協
④ 子どもの数が少ない	子どもが交流できる事業の開催を検討する	地区社協

9. 上野地区社会福祉協議会

現状と問題点	課 題	活動者
① 高齢者で移動手段のない人がある	移動手段のない高齢者の移動手段を検討する	地区社協・市社協
② 8050世帯が増加している	8050 世帯の実態把握→支援方法を検討する	地区社協
③ 寄り合い処や地域の事業に参加しない高齢者世帯が増加している	見守りやその他の支援を拒否する高齢者に対する支援方法を検討する	地区社協・市社協
④ 地域の子どもの数が減少している	結婚して子供を産みやすい環境作りの検討をする	地区社協・市社協

10. 上井出地区社会福祉協議会

現状と問題点	課 題	活動者
① 移動手段のない高齢者がいる	移動手段のない高齢者の移動手段を検討する	地区社協・市社協
② 認知症傾向の高齢者がいる	地域ができる認知症高齢者の生活支援を検討する	地区社協
③ 8050 問題を抱える世帯がある	8050 世帯の実態把握→支援方法を検討する	地区社協・市社協
④ 外国人の自治会未加入者が増えている	外国人の実態把握→自治会に加入してもらう方法を検討する	地区社協・市社協

11. 白糸地区社会福祉協議会

現状と問題点	課 題	活動者
① 地域で孤立している高齢者がいる	高齢者が外出して交流できる場を増やすことを検討する	地区社協・市社協
② 1人暮らし高齢者が増えている	高齢者の孤立や孤独死を防止する	地区社協
③ 支援につながっていない不登校の子どもがいる	不登校の子どもの実態把握→支援方法を検討する	地区社協
④ 他市町からの転入者が多い	地域行事への参加を呼び掛け、自治会へ加入してもらう方法を検討する	地区社協
⑤ 未婚の単身者が多い	単身者のニーズ調査を実施して困りごとを把握する	地区社協

12. 猪之頭地区社会福祉協議会

現状と問題点	課 題	活動者
① 高齢者 1人暮らし世帯や高齢者のみ世帯で見守りが必要な人がある	定期的な見守りの活動の実施を検討する	地区社協・市社協
② 気がかりな 65 歳未満の方がいる	見守り対象から外れてしまう気がかりな方の支援方法について検討する	地区社協・市社協
③ 認知症や疑いがある人が増加している	認知症のある人が行方不明になった時の対応を検討する	地区社協
④ 独身の若者が多い	独身の若者のニーズ把握→ニーズに沿った支援を検討する	地区社協
⑤ 自分の近隣以外の気がかりな人がいる	隣保の圏域を越えた支援方法を検討する	地区社協

13. 芝川地区社会福祉協議会

現状と問題点	課 題	活動者
① 認知症やその疑いのある人が増加している	認知症の方が行方不明になった時の対応を検討する	地区社協・市社協
② 高齢者の独居世帯や 2人暮らし世帯で移動手段のない人がある	移動手段のない高齢者の移動手段を検討する	地区社協・市社協
③ 自治会から抜ける気がかりな人がいる	住民に自治会へ加入してもらう方法を検討する	地区社協・市社協
④ 家庭内で孤立している人がいる	DV などの相談先を地域の中で周知する	地区社協

14. 柚野稲子地区社会福祉協議会

現状と問題点	課 題	活動者
① 独居老人世帯、高齢者のみ世帯が増加している	高齢者の孤立や孤独死を防ぐ	地区社協・市社協
② 移動手段のない高齢者がいる	移動手段のない高齢者の移動手段を検討する	地区社協・市社協
③ 地域に不登校の児童、生徒がいる	不登校の子どもの実態把握→実態把握ができれば支援方法を検討する	地区社協
④ 少子化で地域の子どもの数が減っている	柚野稲子地区の少子化問題の実態把握	地区社協



生活支援体制整備(第2層協議体)状況報告

富士根北地区・富士根南地区

各部会(調査、生活支援、居場所)で協議・検討を重ねています。

生活支援部会では、調査部会を中心に実施した生活の困り事に関する聞き取り調査を基に、地域の横の繋がりでの支えあいを大切にしながら、新たな仕組みづくりの検討を進めています。

居場所部会では、介護予防となる通いの場の開設について検討しています。既存の通いの場である地域寄り合い処の拡充の検討・協議、寄り合い処代表者へのアプローチを行っています。(村山にある来迎寺への支援も継続して行っています。)

富丘地区・大富士地区

生活支援体制整備事業について、委員の理解を促進し、所属団体に説明ができるようにすること、事業を理解してもらえなければ活動に結びついていかない為、委員長自ら作成した説明資料を基に周知方法の検討を行っています。併せて、当協議体委員長所属区が地域ささえあいプロジェクト(第1層協議体)のゴミ出し支援プロジェクトのモデル区となっており、そのプロセスを協議体委員に伝えると共に今後の展開につなげていけるよう進めています。

大宮中地区・大宮東地区

居場所の設立や、買い物支援の一環として、商業施設が不足している山本地区で出張販売富士宮いいじゃんが実施できるよう協議をし、調整を行っています。

この富士宮いいじゃんは昨年度から富士宮駅前商店街組合の協力を得て実施され、今年度は、地域の方からの要望から、富岳館高校、地域の方にも協力をいただき野菜やお花等の出店も増え、より地域に求められる形になりました。

今後も継続して、居場所、買い物支援への取り組みを協議する他、新たな地域のためのしくみづくりにも取りかかりますので宜しくお願い致します。

上野地区・北山地区

地域の課題を把握するためのアンケート調査を実施した他、普段の生活や所属団体の活動経験から地域に必要なものは何かをテーマに意見交換を行いました。意見は幅広く、交流の場所や行事、生きがいや趣味、収入、移動に関する事等が挙げられました。

今後はこれらの意見を整理し、地域で取り組むべき課題を明確にし、どのような資源、仕組みができるか検討していきます。

大宮西地区・芝川地区

昨年度から、「大宮西地区」と「芝川地区」に分かれて協議を行っています。

大宮西地区は困りごとの相談窓口等を示したリストの作成や周知についての検討、高校会議所の皆様との連携についての検討を進めています。芝川地区は柚野・稲子地区社協が実施している「柚野・稲子応援隊」のような生活支援、移動支援の取り組みを芝川地区全域で展開していくための検討を進めています。

白糸地区・上井出地区

聞き取り調査等を通じて、地域内には買い物や病院受診等の際の移動に課題を抱えている方が多いことが見えてきたことから、移動や買い物の手段が充実している地域とそうでない地域を見える化することを目的としたマップ作りを行っています。

作ったマップを元に、手段が不足しているところにはどのようなものが求められているのかを検討していきたいと考えています。

各協議体ではこれからも、地域で生活されている皆様が暮らしやすくなるよう、様々な検討を行っていきます。協議、検討を進めている取り組みについて、地域の皆様のお知恵をお借りしたいことが出てきますので、その際はご協力いただければと思います。

くつろぎの湯

富士宮市総合福祉会館2階『くつろぎの湯』にお越しください。

【利用できる方】 市内在住・在勤の ●60歳以上の方
●障がいのある方
●付き添いの方 など

【営業日時】 火～日曜日10:00～16:00

【利用料金】 300円

※8回利用していただくと次回の利用料が無料



赤い羽根共同募金 「じぶんの町を良くするしくみ」

令和3年度赤い羽根共同募金運動が10月1日から12月31日にかけて展開されました。みなさまのご協力により、多くの浄財が寄せられました。ありがとうございました。

共同募金（総額）	10,652,599 円
戸別募金（自治会を中心とした募金）	7,049,600 円
篤志募金（個人や地元商店等を中心とした募金）	2,196,675 円
法人募金（地元企業・事業所を中心とした募金）	781,000 円
職域募金（職場での募金）	515,318 円
街頭募金（街角や募金箱を通じた募金）	89,282 円
自動販売機・その他の募金	20,724 円
歳末たすけあい募金（総額）	3,799,201 円
戸別募金	3,524,120 円
歳末たすけあい募金	275,081 円



主な使いみち

- 移動支援事業
低所得世帯の病院等への外出支援
- 修学旅行援助
低所得世帯の子どもたちの修学旅行費援助
- 地域福祉活動
地域福祉団体の活動への助成

【担当から】

学校を通じて修学旅行援助をさせていただいたところ、「修学旅行にみんなと一緒にいきました。本当にありがとうございました！」との言葉をいただきました。みなさまからいただいた温かい気持ちをお届けすることができ、とっても嬉しい気持ちになりました。ご協力ありがとうございました。

地域子育てサロン展示会



令和3年11月20日～12月7日まで、総合福祉会館ふれあいロビーにて、市内20か所の地域子育てサロンを知り、参加の啓発をしていく事を目的に、地域子育てサロン展示会を開催しました。

会場内では、各サロン手作りパネルの展示や、段ボール滑り台、地域活動支援センターふらっと作成の動く折り紙のプレゼント配布などがありました。

お母さん達から、「子育てサロンを知るきっかけになった」「まだ参加したことがないサロンに行ってみたいと思った」などの声が聞かれました。

生活に困った世帯(方)への温かな支援の輪 ～地域のサポート～

地域には、様々な家庭の事情により生活にお困りの世帯があります。また地域には、お困りの方へ「何か力になれないか！」とあたたかい思いを持たれる方がおられます。

『こどもがいる世帯へ贈って欲しい！』と匿名（野球選手シリーズ）で食品、菓子、野菜を数回に渡り寄付があり、子育て世帯応援セットを約60世帯にお配りし、親子を笑顔にすることが出来ました。

また、『家庭の事情で晴れ着を着て成人式出席を諦める新成人がいるのではないかと、諦めずに晴れ着を着て人生の節目を迎えて欲しい。』と着付け・メイクを若林美容院様、振袖レンタルをマリアージュ東京様、写真撮影をひかり写真館様よりお声掛けいただき、成人式に晴れ着を着て出席しご本人、ご家族の願いを叶えることが出来ました。

自分の思いや行動が誰かの生きる力になります。富士宮市社会福祉協議会では皆様の思いの橋渡しをさせていただきます。

お問い合わせ：生活あんしん係 22-0094



令和4年度 赤十字講習の募集

日本赤十字社静岡県支部では、県民の方々を対象に、とっさの手当や予防に役立つ知識を学ぶことができる各講習を地域で開催しています。

町内会・事業所・学校等で学んでみませんか？

《講習会の種類》

救急法

病気やケガ、災害から自分自身を守り、傷病者を正しく救助し、救急隊に引き継ぐまでの救命手当及び応急手当を学べます。

講習内容	講習時間	最大受講者数
基礎講習	5時間以上	30人
救急員養成講習	12時間以上(2日間)	30人
短期講習	90分または30分/項目	30人
BLS入門講座	学校の授業時間	80人

水上安全法

水を活用して健康増進を図り、水の事故から生命を守るための知識と技術が学べます。

講習内容	講習時間	最大受講者数
救助員Ⅰ養成講習	17時間以上(3日間)	30人
短期講習	1時間～2時間/項目	30人

健康生活支援講習

高齢者との接し方、車いすの移動法や食事の介助など、介護方法や自身が健やかな高齢期を迎えるための知識や技術について学べます。

講習内容	講習時間	最大受講者数
支援員養成講習	13時間以上	20人
短期講習	1時間～2時間/項目	30人

《お申込み・お問い合わせ》

富士宮市社会福祉協議会：総務係 22-0294

幼児安全法

子ども(未就学児)に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気とその対処、心肺蘇生のほか、災害時における乳幼児とその保護者への対応について学べます。

講習内容	講習時間	最大受講者数
支援員養成講習	14時間以上(3日間)	30人
短期講習	90分/項目	30人

減災セミナー

災害による被害を少なくするためにできること、避難所で生活する場合に気をつけたいことについて学び、自助と共助の役に立ていただく講習です。

講習内容	講習時間	最大受講者数
90分コース	90分	80人
45・50分コース	45分または50分 (学校の授業時間)	80人

詳しくは、富士宮市社会福祉協議会または、日本赤十字社静岡県支部のホームページをご覧ください。

《お申込みについて》

- ・申込み締切日は、開催希望日の2か月前までです。
- ・講習開催希望が重複した場合は、日程を調整させていただきます。そのため第1希望日・第2希望日を必ず設定してください。
- ・資機材(AEDトレーナー、心肺蘇生訓練用的人形、傷模型、副子、担架、毛布等)の用意が難しい場合は、静岡県支部または沼津血液センターにて貸し出しが可能です。
※引き取り、返却を原則とします。

あなたの地域の寄り合い処

「たけのこ寄り合い処」開所



▲ スタッフによる紙芝居を鑑賞

開催日時：第3水曜日 13:30～
会場：相沼公会堂(内房3区)

1月19日(水)、自治会を始め、赤ちゃんから高齢の方まで多くの参加者のもと開所式が行われました。

式典では、内房3区区長兼寄り合い処代表の佐藤廣巳様から、「内房3区のお子様から高齢の方まで、つながりをもっていただきながら、大勢の方に参加いただき、長く続くようご協力いただきたい。」と挨拶がありました。

また、芝川地区社会福祉協議会会長後藤良行様から、「参加者も主体となり、活動を一緒に考えながら運営していくことはとても大事だと思います。より長く・楽しい寄り合い処に育てていただきたい。」と述べられました。

式典終了後は、たけのこ体操や紙芝居を披露し、賑やかな寄り合い処となりました。

直行直帰ヘルパー募集

～資格を活かして楽しく活動してみませんか？～

ご高齢や障がいのある方に寄り添い、ご自宅で自立した生活が送れるよう家事援助や身体介護、同行援護などの訪問介護を行います。

介護の現場で働きたい方、私たちと働きませんか？

初めての方にも親切丁寧に指導いたします。

●資格条件

介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級以上)
普通自動車免許取得者

●1日3時間以上、週2日以上勤務可能な方 土曜日勤務可能な方 歓迎です

お問い合わせ:相談支援係 22-0074

生活支援員募集

日常生活自立支援事業では高齢や障がいにより、いろいろな手続きやお金の管理などに不安のある方が住み慣れた地域で安心して生活できるようにお手伝いしています。

生活支援員は、実際に利用者のお手伝いをする方のことです。

仕事:定期的に利用者を訪問し、預貯金の入出金や支払い、書類の確認などを行います

資格:自動車普通免許・経験年齢不問

報酬:1回1,000円(支援時間:1～2時間程度)

時間:活動時間は火曜日～金曜日

8:30～17:00の間 月に数回程度

お問い合わせ:生活あんしん係 22-0094

「ボランティア活動保険」加入受け中!

ボランティア活動中の万一の事故に備え、保険への加入を受け付けています。

行事を開催するボランティア団体の皆様には、ボランティア行事用保険がお勧めです。

ボランティア活動保険(～令和5年3月31日)			
加入プラン	基本	天災・地震補償	特定感染症重点
保険料	350円	500円	550円

行事用保険(～令和5年3月31日)			
加入プラン	A(日帰り)	B(宿泊を伴う)	C(日帰り・場所制限)
保険料	A1…28円 A2…126円 A3…248円	1泊2日…241円 2泊3日…295円	28円
最低保険料	20名分	なし	20名分

※行事用保険につきましては、1件につき110円の手数料が加算されます。
お問い合わせ:地域ささえあい係 22-0054

緊急時の車椅子無料貸し出し

こんな時はお問い合わせください。

- 車いす申請中だけど、その間も車椅子を利用したいな?
- 不運なケガで足を骨折。通学・通勤をどうしよう?
- 歩行困難な家族を旅行に連れて行ってあげたいけど?

対象者は富士宮市内在住で、使用期間は3ヶ月以内となります。

車椅子は、市内の学校や企業からの寄付、並びに地域の皆様からいただいている社会福祉協議会会費が使われております。

お問い合わせ:総務係 22-0294

交通遺児学資手当支給について

両親または父親、母親のいずれかを交通事故により亡くされた児童を養育している方に遺児の福祉を増進するための手当を支給します。

【対象者】

富士宮市に住所を有し、養育する児童が、保育園、小学校、中学校、高等学校、またはそれに相当する学校に通っている者。

【手当の額】

学資手当(保育園～中学校 5,000円(月額))
(高等学校 10,000円(月額))

入学支度金 ※詳細はお問い合わせください

【申請に必要なもの】

- 遺児の戸籍謄本
- 交通遺児となった事実に関する書類
- 在学証明書(中学生以下を除く)

遺児学資手当支給について

何らかの理由により両親を亡くされた児童を養育している方に遺児の福祉を増進するための手当を支給します。

【対象者】

富士宮市に住所を有し、養育する児童が、保育園、小学校、中学校、高等学校、またはそれに相当する学校に通っている者。

【手当の額】

学資手当(保育園～中学校 5,000円(月額))
(高等学校 10,000円(月額))

入学支度金 ※詳細はお問い合わせください

【申請に必要なもの】

- 遺児の戸籍謄本
- 在学証明書(中学生以下を除く)

※お問い合わせ:総務係 22-0294

★この事業は、「交通遺児の寄附金」をもとに実施しています。

献血のお知らせ



下記日程において献血をおこなっております。市民の方々の400ml献血へのご協力をお願いします。

なお、献血場所・時間等については、都合により変更される場合がありますのであらかじめご了承ください。

令和4年4月～6月の献血日程

日 程	時 間	場 所
4月 5日(火)	9:30～11:15	富士宮市役所
4月 9日(土)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
4月24日(日)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
4月30日(土)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
5月 1日(日)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
5月14日(土)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
5月22日(日)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
5月29日(日)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
6月 7日(火)	9:30～11:15	富士宮市役所
6月11日(土)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
6月19日(日)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮
6月26日(日)	9:30～12:00 13:15～16:00	イオンモール富士宮

♥ 結婚相談 ♥

●第1・2水曜日 ●第3土曜日 ●第2・4日曜日
10:00～15:00

総合福祉会館ミーティングルーム TEL:22-0094

☆結婚相談日程☆ 4月 6日(水)、10日(日)、13日(水)
16日(土)、24日(日)
5月 8日(日)、11日(水)、21日(土)
22日(日)
6月 1日(水)、8日(水)、12日(日)
18日(土)、26日(日)

幸せな結婚、いいめぐり逢い
「春色の汽車に乗って海に連れて行ってよ…♪」
良縁がえられますよう相談員も応援します！



「あたたかい気持ち」

ありがとうございました
令和3年11月～令和4年1月まで

一般寄付

- 株式会社 愛和会 様
こばんはうすさくら富士宮教室 様
- みやはら歯科医院 様
- 静岡県東部イベント商業協同組合 様
- 風岡たけのこ園 様
- 学校法人静岡聖母学園 富士宮聖母幼稚園 様
- 富士宮地区更生保護女性会 様
- 富士宮農業協同組合 年金友の会富丘支部 様
- 富士宮信用金庫 様
- 富士フィルム労働組合 富士宮サイト 様
- 宮武 重之 様
- 中央静岡ヤクルト販売株式会社 様
- あさぎり親交会 様
- 匿名2名

物品寄付

- 東駿河地区郵便局長夫人会 様
- ガールスカウト富士宮市連絡協議会 様
マスコー製紙 株式会社 様
- 富士宮地区更生保護女性会 様
- 深澤 幸子 様
- 静岡県退職公務員連盟 富士宮支部 様

指定寄付

- 【生活困窮者支援：食糧支援】
- 富士宮農業協同組合 様
 - 匿名2名



▲風岡たけのこ園 様 (地域活動支援センターバンブーにて)



▲聖母幼稚園 様